特定非営利活動法人
日本下水文化研究会会報

ふくりゅう

発行責任者　酒井彰（運営委員会代表）

平成 28 年 8 月 26 日　通巻 88 号

ふくりゅう 88号　主な目次

平成 28 年度（第 20 回）総会報告		1
下水文化研究会 30 周年・バルトン没後 160 年記念式典報告		2
本の紹介『屎尿とごみの近代誌』（山崎達雄著）	地田　修一	5
第 65 回定例研究会報告 「開発途上国向けし尿管理研究の最近の動向」		6
平成 28 年度小平市ふれあい下水道館　特別講話会の予定		8
バングラデシュ便り No.36　スピード・マネー	高橋　邦夫	9
ふれあい下水道館だより 6 「特別展示室とふれあい体験室」	地田　修一	10
運営委員会から（新住所等）／編集後記		11

平成 28 年度（第 20 回）　日本下水文化研究会総会報告

6 月 18 日土曜日、平成 28 年度日本下水文化研究会総会が行われました。今回の会場は、例年会場となってきた「水道会館」ではなく、「全水道会館」でしたが、とくに混乱もなく予定通りに開会されました。

2 つの分科会、関西支部の活動報告の後、総会に入りました。出席者は 16 名でしたが、委任状を含め、定足数を満たしていることを確認し、照井仁氏を議長に選出しました。

書記ならびに議事録署名人を選出し、議長の議事進行のもと、次の 6 つの議案について、事務局よりの説明ならびに審議が行われました。

第１号議案　平成27年度事業報告の承認ならびに会員の現況報告に関する件
第２号議案　平成27年度収入支出報告及び会計監査の承認に関する件
第３号議案　財産目録の承認に関する件
第４号議案　役員の変更に関する件
第５号議案　定款の改定に関する件
第６号議案　平成28年度事業計画及び予算に関する件

第 1 号議案が承認され、会計報告がなされたところで、酒井より、昨年 12 月、JICA（国際協力機構）草の根技術協力事業において現地スタッフによる不正経理が発覚したことから、この問題に関する JICA との協議の終了が見込まれる時点で、改めて、海外技術協力分科会関連の会計監査行う旨の動議を提出させていただき、了承を得ました。続いて、松田監事より、監査報告があり、国内部門の決算についての確認と、海外技術協力基金関連の決算に対する改めて監査を行い、その報告の承認については、運営委員会に委任したいという提案がありました。以上、国内部門の会計監査報告、海外部門の再監査、再監査報告の承認を運営委員会に委任することについて、了承されました。この問題に関し、評議員の稲場氏から、不正経理の弁済を行う必要が出てくるが、個人の大きな負担にならないような措置をとってもらいたいという要望があり、この点については、JICA よりの勧告等を受けた段階で、運営委員会で議論することとしました。

第 3 号議案の平成 27 年度財産目録、第 4 号議案の 2 名の運営委員の辞任は拍手をもって承認されました。第 5 号議案の定款の変更は、事務所移転に伴うものです。総会当日付で、賛助会員である株式会社日水コン様の本社住所にて法人登記をさせていただくことにいたしました。そのため、定款 2 条（事務所）を「本会は、事務所を東京都新宿区西新宿に置

く」と改訂しました。また、副代表 2 名という役員定数（第 13 条）が実態と合わない状況が長く続いておりますので、副代表定数を「2 名以下」に改めるという提案をいたしました。２箇所の定款改正についても承認されました。

引き続き、第 6 号議案の平成 28 年度の事業計画、予算の説明があり承認されました。本年は、前身の「下水文化研究会」が活動を始めて 30 年目にあたる年であることから、バルトン忌に併せて、本会設立 30 周年記念式典で、30 年の歩みを展示するとともに、30 周年記念誌を編集・発行することとしています。また、3 年後のバルトン没後 120 年に向け、記念展覧会を開催すべく、準備に入ることといたしました。

本年は、定款改正の議案にもありますように、法人格を得て以来、法人会員である株式会社 NJS 様のご厚意により使わせていただいてきた新宿区富久の事務所を退去することになるとともに、運営委員の辞任が相次ぎ、活動環境の大きな変化を余儀なくされるなか、総会を終えることができました。総会の後、例年のように会場での懇親の時間をもつことができませんでしたが、賛助会員 2 社からの参加もいただきましたことを申し添え、総会の報告とします。

総会後、法務局ならびに東京都生活文化局への事務所移転手続き及び定款変更手続きを済ませました。

全水道会館で行われた第 20 回総会

海外技術協力分科会関連決算の再監査報告
ならびに運営委員会による承認について

総会において、再監査が求められたきっかけとなった、JICA 草の根技術協力事業における不正経理に対して、JICA より、事務所家賃の賃貸契約書との整合の確認、領収書サインの確認などによる不正実態の精査、ならびに、再発防止策の提示求められてきました。本会では、プロジェクトマネージャー高橋氏を中心に、現地での綿密な確認作業を行い、JICA に報告書（案）を提出しました。これに対し、最終的には JICA から「注意喚起」を受けるということになりましたが、再発防止策についても一定の評価を得ることができました。この段階をもって、「JICA との協議の終了が見込まれる段階」と判断し、谷口、松田両監事に海外技術協力分科会関連の監査をお願いしました。その結果、「平成 27 年度の海外事業関係の決算内容を確認し、適正であると認めた」という監査報告を受けました。この結果は、7 月 29 日に開催した平成 28 年度第 4 回運営委員会で承認しました。この監査報告の承認をもって、平成 27 年度会計監査の完了ならびに承認が終えたことを、会員各位にお伝えいたします。

なお、7 月 16 日の監査では、現地での不正経理の実態、再発防止策について、プロジェクトマネージャー高橋氏より両監事に説明がなされ、確認が得られた旨、JICA へ報告いたしました。また、総会で、議論になりました、不正経理分の弁済の負担（弁済額は約 15 万円と見込まれる）については、海外技術協力基金より負担することを 7 月 29 日の運営委員会で決定しました。

（文責：代表　酒井彰）

日本下水文化研究会 30 周年、バルトン生誕 160 年記念式典報告

8 月 6 日（土）、今年のバルトン忌が日本下水文化研究会 30 周年、バルトン生誕 160 年記念式典として開催されました。当日、東京は猛暑日でしたが、午前 10 時半から青山霊園のバルトンの墓碑の前で挙行された追悼の墓参に参加した方は約 30 名。例年より参加者数が多く、ご高齢の方も少なくありませんでした。墓前では、本会評議員の稲場紀久雄大阪経済大学名誉教授よりご挨拶いただき、参加者一人ひとりが献花を行いました。

稲場評議員から、バルトン忌は第一回目が 1992 年、

青山霊園　W・K・バルトン墓前にて

今年 25 回目になること、「継続こそ力なり」という諺どおり、バルトン先生が上下水道界以外にも広く知られるようになったことなどが報告されました。

午後は、主婦会館プラザエフに会場を移し、バルトン記念賞、久保赳記念賞の授与式、受賞者による記念講演が行われました。参加者総数は約 60 名。来賓は、高橋裕東大名誉教授及び故久保赳夫人の昌子さん。会場は、座席の追加を行うほどの盛況でした。会場内ではバルトン生誕 160 年記念展示ならびに下水文化研究会の 30 年の歩みをたどる展示が行われ、関心を引いていました。

開会挨拶の後、バルトン先生の曾孫鳥海幸子さんのメッセージが稲場日出子さんから代読され、受賞者へのお祝いの言葉、バルトン記念賞、久保赳記念特別賞の副賞として描いた自作の日本画への思い、墓参参列者への感謝の言葉などが披露されました。

当日の表彰は、以下の通りです。それぞれの授賞理由ならびに、記念講演、受賞挨拶の言葉を交えながら授与の模様を述べます。

バルトン記念賞
平山育男教授

久保赳記念特別賞
西堀清六氏

バルトン記念賞：平山育男氏（長岡造形大学教授）

平山先生は、バルトンの活躍を克明に追跡調査された研究「W･K･バルトンの研究」を日本建築学会で

長年にわたって発表されてきました。昨年は、バルトンの著書 “The Water Supply of Towns and the Construction of Waterworks” を翻訳し、併せてバルトンの日本における調査の全容がまとめた「都市への給水－W･K･バルトンの研究」（中央公論美術出版）を世に送ることで、バルトンの実像を現代によみがえらせました。

記念講演では、建築史を専門とする平山先生が、水道やバルトンに関する著書を著すことになったきっかけは、給水塔のデザインであり、長岡市の予備発電機室の保存にたずさわったことであったということが紹介され、バルトンの足跡を追った研究の苦労が語られました。最後は、午前中の墓参で著書を「近代日本の礎を築き、日本の土に帰ったバルトン」に捧げられたことが報告されました。

久保赳記念特別賞：西堀清六氏
（元日本下水文化研究会評議員会会長）

本会はその発足当初より、評議委員会会長として、また事務所のお世話をいただくなど、西堀氏には、物心両面にわたるご支援をいただいてまいりました。

本会が下水文化の普及啓発ならびに今日まで活動を続けてくることができたのは、氏のご支援の賜物であると言っても過言ではありません。さらに、水

バルトン記念賞･久保赳記念特別賞の副賞
バルトンの曾孫である日本画家鳥海幸子さんが描かれた「朝顔」、「芙蓉」

循環基本法制定に貢献できましたことは、故久保赳博士の御遺志に沿うものであるということから、久保赳記念特別賞を贈らせていただきました。

受賞記念のご挨拶では、久保さんとの 60 年にわたる交誼のなかでのエピソードとして、「シュリンクしない人生を歩む」ように言われた久保さんのことばが、西堀氏にとっての人生の道標になったと語られました。

バルトン記念賞、久保赳記念特別賞の副賞には、日本画家・鳥海幸子さんが描かれた「朝顔」と「芙蓉」、バルトン、久保赳博士の肖像のレリーフが入った盾を用意しました。

平山先生には本会評議員谷口尚弘氏、西堀氏には久保氏令夫人より、副賞が授与されました。また表彰状の揮毫は、水道界の名筆として知られる坂本弘道氏にお願いしました。

久保赳記念奨励賞：水循環基本法フォローアップ委員会（座長 東京大学・生産研究所 教授 沖大幹氏）

水循環基本法に基づく水制度改革は、故久保赳博士の御遺志に沿うものであり、基本法のフォローアップの重要性に鑑み、久保赳記念奨励賞を贈りました。委員会を代表して、座長の東京大学生産技術研究所教授・沖大幹氏に表彰状ならびに副賞・30 万円が授与されました。副賞の授与は、沖先生の元指導教官・高橋裕東大名誉教授にお願いしました。

沖先生は、受賞挨拶の中で、「水循環基本法フォローアップ委員会では、同法の精神をきちんと世の中へ広めていくために努力して参ります」と述べられました。

記念講演では、開発途上国における水道や衛生が普及することの意味、グローバルな視点での水に関するさまざまなリスクについて、論じられました。

表彰式終了後、久保さんが学生時代に作詞された「ヘルツェン・ブラザーズの歌」を参加者全員で合唱しました。

沖大幹教授の記念講演

プログラムの順番は前後しますが、稲場評議員から、記念式典の趣旨説明ともいうべき、「下水文化研の 30 年及びバルトン生誕 160 年にあたって」と題する報告がありました。このなかで、下水文化研究会発足時の陣容やエピソード、改組・拡充の経緯、展示品の紹介が行われました。また、バルトン忌の発足、その後、没後 100 年、生誕 150 年、没後 110 年などに行われた記念事業、この日の記念式典の財源となっている「久保赳・バルトン記念基金」の設立経緯などが述べられました。最後に下水文化が水循環と密接なかかわりをもつなかで、本会が果たす役割は小さくないということばで締めくくられました。参加者には、この報告の後の休憩時間で、展示の閲覧をしていただきました。

日本下水文化研究会 30 年の歩みをたどる展示

司会進行をはじめ、行き届かない点は少なくなかったかと思いますが、参加各位のご協力により、約 2 時間の記念式典を終えることができました。朝の墓参からということになれば、長時間参加いただいたということになりました。準備にご苦労をいただいた方々に深く感謝申し上げます。
(文責：代表　酒井 彰)

出版のお知らせ：本記念式典の全般を企画され、ご自身で展示の準備された稲場評議員によるW·K·バルトンに関する著書が、10 月に平凡社から出版されることになりました。タイトルは**「バルトン先生、明治の日本を駆ける！〜近代化に貢献したスコットランド人の物語」**です。これまでの貴重な調査研究成果が集大成されるものと期待されます。

本の紹介

山崎達雄著『ごみとトイレの近代誌－絵葉書と新聞広告から読み解く－』

本会会員　地田　修一

本会会員の山崎達雄氏が著した『ごみとトイレの近代誌』（A5判・231頁、本体2200円＋税）が、2016年7月に彩流社（電話：03－3234－5931）から刊行されました。山崎氏にとっては、『洛中塵捨場今昔』（臨川書店）に続く二冊目の単著です。

著者は絵葉書などの紙モノの収集家として知られ、これまでに集めた絵葉書・古文書・映画ポスター等は1000点以上になるとのこと。大正期のトイレットペーパーの現物も。なかでも絵葉書は社会風俗や歴史を伝える証言者であり、その当時の社会を知る上で格好の材料だそうです。

本書は、自らが収集した絵葉書や新聞広告などの貴重な史料をふんだんに使って、日本のごみ処理事情やトイレの近代化の裏舞台を読み解いた異色の技術史となっており、各都市の環境衛生行政の埋もれた歴史を明らかにしています。

「目次」から本書の構成をみてみましょう。

はじめに　ごみとトイレの近代化を科学する

第Ⅰ部　ごみの近代誌

ごみ焼却施設が絵葉書になった／時代に翻弄されたごみ焼却施設／木津川塵芥焼却場誕生物語／大阪のごみ、堺の大浜海水浴場に漂着、塵芥焼却場を増設させる／都市の名建築に浮かぶごみ船と今宮塵芥焼却場／ごみの再資源化を目指して／屎尿浄化装置を併設したごみ焼却施設／彩色されたごみ焼却施設／堆肥、埋立、野焼きからごみ焼却施設の建設へ／里山に映えるごみ焼却施設

第Ⅱ部　トイレの近代誌

女性の立小便／「有料便所」絵葉書と「違式詿違条例」、「違警罪」、「警察犯処罰令」／「滑稽新聞」が描くトイレの世界／新聞広告に登場した水槽便所／近代小学校トイレ小史／排泄スタイル／活性汚泥法により、日本で最初に屎尿を処理した都市は／トイレットペーパーの新聞広告と幻のトイレットペーパー

おわりに　絵葉書に出会う愉しみ

著者は本書をまとめるに先立つ3年ほど前から、関連する研究論文や記事をすでに発表・投稿してきました。それらは以下のものです。

本会の第12回下水文化研究会発表会講演集（平成25年）に「水槽便所と新聞広告」を、第13回下水文化研究会発表会講演集（平成27年）に「有料トイレの系譜２～四条トアレ・梅田トイレットからレストハウスの有料トイレまで～」を発表しています。

また、業界誌『都市と廃棄物』の2014年4月号～2015年3月号に12回にわたって「絵葉書にみる大正・昭和のごみ焼却施設」を、さらに2015年5月号～8月号に「絵葉書にみる昔のトイレ事情」を4回にわたって、同じく同誌の「トイレヨモヤモバナシ」欄に「トイレットペーパーのはじめての新聞広告」ならびに「有料トイレの系譜～主に博覧会・共進会の高等便所」を、それぞれ投稿しています。

本書は、これら先行の論文・記事を基にしつつも、それぞれの自治体の公文書や各種雑誌・新聞記事などを更に精査し、大幅に加筆・修正したものです。本書刊行に当たっての並々ならぬ意気込みは、「おわりに」に述べられている次の言葉が如実に語っています。

「目の前にある事柄は、私たちは当たり前と考えがちですが、ごみや屎尿の処理さらには快適な排泄空間の創出についても、そこには人々のたゆまぬ努力があり、変わろうとする進歩の歴史があったことは書いたつもりです。今はトイレの水洗化もごみの焼却も、その意味を問う時代になったのかもしれません」。

「これからも、ごみやトイレに関する絵葉書や史料と出会い、廃棄物の歴史さらには埋もれた庶民の生活の歴史を、豊かにすることができればと思っています」。

頁数の割には密度の濃い内容です。後世に残る資料価値に溢れた書ですので、一読をお薦めします。

『ごみとトイレの近代誌』（A5 判・231 頁、本体 2200 円＋税）、彩流社（電話：03－3234－5931）

第65回 定 例 研 究 会 報 告

「開発途上国向けし尿管理研究の最近の動向」

2016年3月11日（金）17:30-19:30、JICA地球ひろば大会議室（東京都新宿区市谷本村町）にて第65回定例研究会が開催され、京都大学大学院地球環境学堂、原田英典先生から「開発途上国向けし尿管理研究の最近の動向」と題して講演していただいた。

2005年2月、原田先生をバングラデシュのコミラに招待した。2004年11月にコミラの村に建設開始した我々のエコサン・トイレ活動は、勿論、初めての体験でありスタートしたばかりであったが、先生の体験と示唆に負うところが大きい。2月末日、カウンターパートのBARD（Bangladesh Academy for Rural Development）での先生のベトナムでの体験の講演は印象に残っている。”An Ecological Sanitation Project in a Minority Hamlet of Vietnam”では、特にエコサン・トイレ使用時における排便への灰（Ash）の添加の重要性と、建設後の継続的なモニタリング、フォローアップの重要性を強調したものであった。幸いなことにバングラデシュの農村地域では、かまどを使用する常態があり灰の供給に関して問題はない。またモニタリング、フォローアップは現在まで忠実に継続している。講演終了後、BARDの幾人かのスタッフは、先生のことを“Mister Ash”と名付けたのも、むべなるかなであった。

先生は、環境工学、環境衛生工学を背景に、京都大学大学院のころからずっと途上国のトイレと衛生の問題に取り組んできた。2002年にベトナムで、エコサン・トイレ（水を使わないドライトイレでし尿を分離するタイプ）の導入プロジェクトを皮切りに、2005年からは都市のし尿と腐敗槽の研究をベトナムのハノイで行うなど、大学院時代はひたすらベトナムに行き、都市であれ農村であれ、し尿に向き合ってきた。指導教官は松井三郎先生であった。その後、スウェーデンのストックホルム環境研究所（SEI）のエコロジカル・サニテーション・リサーチプログラムにかかわり、エコサン・トイレに関するあらゆること、トイレのつくり方/使い方、農業利用や衛生リスクなど、半年ほどの留学を経て、現在は京都大学大学院地球環境学堂の助教として籍を置かれている。

当日は、2014年の11月から2015年の11月までの13カ月間、客員としてEawag（スイス連邦水質研究所）に研究留学した中での体験を中心に、し尿問題をとりまく国際的な動向や、近年取り組んでおられる研究テーマとして、糞便性微生物の曝露の経路による健康リスクの履歴について興味深い講演を伺った。

以下に印象にのこる事項について記していく。

まずは、MDGsからSDGsへの移行である。国連ミレニアム開発目標（MDGs）は2000年国連ミレニアム・サミットから生まれたものであるが、安全な水と基本的な衛生にアクセスできない人口割合を半減させるというものであった。安全な水のほうは、1990年比で世界の76%ぐらいの人が安全な水を持っていた状態が91%まで上がり、半減ターゲットである88%、これは2015年になる数年前からもう達成されていた。一方、トイレのほうは、衛生的なトイレを持っている人（公衆トイレを入れない場合）が54%だったのが68%までは上昇したが半減させるというターゲットには至らなかった。そこで、2015年に新たなSustainable Development Goals（SDGs）が設定されたが、それは2030年までにUniversalでEquitableなアクセス、飲み水に関するアクセスをできるようにする、全ての人（for all）にSanitationとHygieneのアクセスを与えて、かつ、Open defecation（野外排泄）をなくし、そして脆弱なグループに特別な配慮をしようというものである。水のほうはUniversalになっていっているが、衛生のほうはfor allでとはいえ、取りあえず達成するのはOpen defecationをなくすという、それでも非常に大きな進歩であるとの指摘には同感するものである。

もう一つ加えて特徴的なのが、目標の評価軸として排水の質が加わったということである。つまり排水を処理しないで流してしまう割合を半減させるというものである。MDGsは、Containment（封じ込め）をターゲットにして、それを持っていない人を半減させることを目標にしたが、SDGsではSanitation Service Chain、すなわちサニテーションのサービスの供給のチェーンの中で封じ込め、運搬、処理、最終処分あるいは利用という流れの中で捉え、処理も含めて半減させようというものである。このため、更なるモニタリングが必要でありかつ重要な課題となる。ことに、ピット・ラトリンやセプティク・タンクのようなオンサイト処理から出てくるし尿汚泥をどうするかというモニタリングの困難性はバングラデシュでの体験からも十分にうなずける。

こうした基調のもとで、SFD（Shit Flow Diagram）による都市におけるし尿の定量化が紹介された。“とにかくし尿がどこに流れているかも分からないのに、その次のことを考えても始まらないという実情と、それを世界的に統一した手法でやらないと、国際的には動かない”という指摘には共感せざるを得ない。“結局どのデータに基づいて、そのデータがどのぐらい確からしいのかというのをマトリックスで表示させてやって、読み手に、これが絶対というわけではないが、これが今できる、出せる限界で、どこが確からしくないのかが分かるようなレポートにしているというのが特徴です”、という述懐は当事者の真摯な実感の表現であろう。要するに、都市衛生の現状の理解向上のため、まずはし尿管理のフローを可視化することであるという指摘である。

また先生のフィリピンでの研究は示唆に富んだものである。それは、Sanitation Service Chainに沿って、都市の腐敗槽汚泥マネジメントをフローと一緒に、管理システムを計量化したものである。その際、Sanitation Service Chainに従って、EnablingとDevelopingとSustainingという3つの概念に分けた分析を行っている。Enablingは、し尿汚泥の管理を健全に実施させていくための政策、計画、予算措置など制度的施策である。Developingは、し尿処理を広げていくための実施施策である。そのための投資、普及状況、運搬、処理、最終処分あるいは機能の発揮など財政的枠組みに裏打ちされた人材の育成も含めた実施状況である。Sustainingは、それを持続的に継続していくため、すなわちメンテナンス、マネジメント、モニタリングの仕組みなどの施策、実施の履歴である。

近年手掛けている、糞便性微生物の曝露の経路による健康リスクの履歴については、健康リスクの履歴と大腸菌の曝露に関する方法論、事例の紹介があった。その背景には、年間76万人の5歳以下の子どもが下痢のために亡くなっている、特に下痢症の死亡の88%が非衛生的な水衛生に起因しているという衛生工学界の定見に対する疑問にあるようである。なぜ下痢にかかるか、糞便系に限定して考えた場合、例えば、糞便に汚染された水を飲む、糞便に汚染された食べ物を食べる、糞便に汚染された水でシャワーを浴びる、あるいは水浴びをする、指をなめる、泳ぐ、漁業をする、農業をする、歯磨き、あるいはトイレを扱うなど、いろいろな行動によって、潜在的には、われわれは下痢になるわけであり、その経路を確率論的に定量的に明らかにしようとするものである。

こうした内容に加え、日本と欧米諸国との衛生概念、処理概念（固形物の物性に注目するか水質処理に注目するかなど）の差異、Sanitation Service Chainにおけるし尿成分の差異などが随所で紹介され、極めて内容豊富な講演をいただいた。

以上、Sanitation Service Chain、SFD（Shit Flow Diagram）、Enabling、Developing、Sustaining、健康リスクの履歴と大腸菌の曝露、日本と欧米諸国との衛生概念・処理概念の差異など十分な説明を加えていない。幸いなことに、機関誌第28号に詳細な講演録が記されており、一読していただければ幸いである。　　　　　　　　（文責：高橋　邦夫）

講演写真（2016.　3.11　JICA 地球ひろば大会議室）

平成 28 年度　小平市ふれあい下水道館　特別講話会の予定

恒例となっている小平市ふれあい下水道館で行われる特別講話会の今年度の予定をお知らせします。本会会員も参加できますのでふるってご参加ください。なお、第２回は本会の定例研究会として開催いたします。

会　場：ふれあい下水道館・講座室
（電話 042－326－7411）
時　間：13：30～15：30
最寄駅：西武国分寺線・鷹の台駅下車　徒歩７分

第１回　10 月 16 日（日）「ミミズの話」
柴田康平氏（元東京都下水道局）

身近にいて誰もが知っているミミズ。でもその生態は意外と知られていません。ミミズは鳴くのだろうか、何故、わざわざ道路に出て干からびるのだろうか、どれ程役に立っているのだろうか等、その謎を解き明かします。

第２回　11 月 20 日（日）「玉川上水と小平」
蛭田廣一氏（松本大学非常勤講師）

今年は、小川村の開拓着手 360 年を迎えます。その新田開発に不可欠だったのが玉川上水です。そこで、玉川上水と小平に関わる分水、維持管理、小金井桜、通船計画、馬車鉄道敷設計画、多摩東京移管についてお話します。

第３回　12 月 18 日（日）「トイレ探訪の話」
森田英樹氏（本会会員）

旅の道すがら出会ったトイレや屎尿にまつわる歴史的な話を、旅のエピソードを交えながら紹介します。網走監獄のトイレ、長崎出島のトイレ、沖縄の豚便所、糞石のはなし、博物館に見るトイレなどを取り上げます。

第４回　１月 22 日（日）
「外国人観光客のトイレ対策ほか」
白倉正子氏（日本トイレ協会運営委員）

昨今、日本には外国人観光客が押し寄せ、「日本のトイレはハイテクで綺麗」と好評だが、一方で「和式トイレの使い方が分からない」、「紙を流さない」等の問題が生じています。そこで、その対策案を研究した結果を報告します。

第５回　２月 19 日（日）「大名行列とトイレ事情（Ⅱ）」
松田旭正氏（本会会員）

大勢の人々が一斉に旅をした大名行列に際して、行く先々でのトイレをどのようにして準備したのであろうか。萩の大名・毛利氏に関する古文書（『長州藩主北浦沿岸巡視記録』をひもとき、大名行列の実態をトイレ事情の面から探ります。

第６回　３月 26 日（日）
「ダッカをきれいにーゴミ処理への技術援助ー」
石井明男氏（本会会員）

バングラデシュの首都・ダッカにおける「ゴミ処理への技術援助」を、12 年間の長きにわたって関わってきた講師が、現地において具体的に実施してきた数々のユニークな改善策を語ります。

（文責：本会会員　地田修一）

バングラデシュ便り　No.36

スピード・マネー

本会運営委員　高橋　邦夫

人生には様々な場面で様々な手続きが必要となるのが官僚国家の特徴の一つである。例えば人の半生を俯瞰してみよう。まず本人の自覚は別として出生届からその人生は始まる。健やかに育つに越したことは無いが、免疫性を確保していくためには様々な種痘などの措置が必要となる。そして学校という社会システムの一端に加入することになる。この初等、中等、高等に限らず、様々な官僚的手続きが控えており、のみならず保証人などの手続きも加わることとなる。また高等へと進むに従い本人の趣向や行動の自由な選択も広まり、運転免許や各種資格の取得、中にはパスポートの取得など本人の意思に応じた手続きが必要となる。またこうした手続きにはそれに関連する付随的な手続きが否応なく倍加する傾向にあるのは事実である。次に控えて居るのが就職である。これには様々な斡旋行為が伴うことも多い。そして彼は有る組織に所属することになる。そして結婚、家などの取得、育児などこうした人生のサイクルは果てしなく繰り返されていくのである。

誰しも好きなことを全うし、かつ社会的地位が向上することを望むのが人情である。ごく稀に幸運がもたらす場合もあるが、その背景にはある種の能動的、受動的な斡旋が伴う場合も多い。さらに社会的なステータスを得るため、発明、特許、国家資格

などの認定を得ようと躍起になる。漱石など反人情主義に徹した稀有な存在もあったことは事実ではあるが。

好きなことが全うできず、かつ社会的地位の向上が望めない場合、また別の選択肢が控えている。所謂不平不満分子としての勢力に自己を投入するなどの選択である。そして厄介なことにそうした勢力は構成分子が増える従い一定の能動的な社会性を持つことになり、不平不満分子はその社会において、同様に好きなことを全うし、かつ社会的地位が向上することを望むという入れ子構造に身を置くことになるのである。

以上述べた人生の俯瞰の節々は幾分の制度的な相違はあるものの、この国とて変わりは無い。ただ象徴的に異なるのは、人生に節々における選択過程において、つまり手続き、措置、保証、斡旋、認定などにワイロが付いて回ることなのである。官僚国家としての様々な手続きには無論のこと有料の場合が多いのは事実である。有料の場合、当然のことながら領収書が発行される。ワイロとは領収書に載らない金のことであり、この国では通常スピード・マネーと呼ばれている。スピード・マネーは勿論ブラック・マネーであり、その一部は当事者に、そしてその一部はこの国の支配政党の有力者のふところに暗黙のうちに上納されるのというのである。

スピード・マネーを拒否したらどうなるのか？待てど暮らせど認証・認定が得られないというのがこの国の多くの国民の実感なのである。とある新聞では 15 - 30 歳の青年層に対するアンケート調査結果としてスピード・マネーの履行を認めた結果は 60%と報じられていた。が我々の同僚は 100%を主張するのである。具体例は次の通りである。パスポートなどの各種ライセンスの取得、大学入試後学部や指導教官の選択に関する斡旋、就職先の選択における斡旋、小さなビジネスと言えども監督官庁への申請と認証に関する手続き、銀行口座の開設、店子の地主への要望・大家への申請と調停などの紛争処理である。さらにこうした場合に警察などが介入した場合、そのスピード・マネーはプレイヤーが増えた分だけ倍加するというのである。警察はこのような紛争を格好の好餌と心得ている節があり、そうした事実は幾多の新聞記事が報じている。

既に述べたようにスピード・マネーは海外ドナーの支援活動にも同様に適用され既報 - 2 で述べたような事実を体験している。通常 3 ヵ月必要とするという認定手続きが 8 ヵ月かかった場合や、2 年目にしてようやく獲得できたという事実も知っている。2 年目にしてようやく獲得できた団体から相談を受けたことがある。すでにスピード・マネーの存在を知った後の出来事であった。その団体に対する私の答えは、“領収書がもらえるなら認めてもいいのではないか”という心許ないものであったことを白状しておこう。

そうした一方で、ある活動団体の代表が“小異を捨てて大同に付く”という表現を取ったことがある。その活動団体はこの国に海外の技術に裏打ちされた製品の国内生産と株式会社の設立を計画した。つまり商標登録と現地生産販売の企業化である。この場合、どのようにスピード・マネーが使われたのかは判らないし、聞くのもはばかられるから正確には知らない。

この国では何かにつけて集会を開く。デモ、ミーティング、ワークショップ、セミナーなどと称する類のものが該当する。そしてそれらの根っこは同質である。つまり昼時であれば主催者から昼食が提供され、それ以外であればスナック菓子や茶なのドリンクが、さらに交通費が供される場合すらある。単純な話、一見熱心と思われる参加者はそれと引き換えに参加するのである、と言いきってしまうのは穿ち過ぎであろうか。つまり論理記号としては、スピード・マネーの一形態なのである。

The Daily Star July2/2015

ふれあい下水道館だより 6

特別展示室とふれあい体験室

本会会員 地田 修一

地下４階は「特別展示」のコーナーです。水と環境をテーマとした短期間の特別展示やイベントを行なうフロアです。取材した日（平成 28 年 1 月 17 日）は、「玉川上水写真展－橋の今昔物語－」が開かれていました。地元・小平の玉川上水再々発見の会の労作が展示されていました。

このコーナーの大部分のスペースは、「近代下水道の前史と夜明け」とのコンセプトで日本下水文化研究会が提供した資料に基づく、常設の幾つかのパネルによって構成されています。

入って左まわりに歩くと、い、ろ、は、に、… そ、つ、の順に「いろはカルタ」風に江戸時代の下水道にまつわる標語が示され、それぞれに関連する絵（名所図会、江戸かわや図絵、浮世床等の読み本の挿絵など）が添えられています。例えば、「い」では「石や板でふたをする下水道」、「ろ」では「路上を横切る下水道」、「は」では「橋の下流れる川は大下水」、「に」では「二丁目へ続く石組み下水道」…の如くです。

下水やトイレに関する江戸川柳が掲げられているセクションもあります。「井戸端へ人の噂を汲みに行き」、「どぶ浚い古かね買いも一度はめ」、「肥取りへ尻がふえたと大屋言い」などなど。

「近代化プロセスにおける環境悪化」のセクションでは、ロンドンと東京の事例が掲示されています。さらに、東京の下水道計画に関与したW・K・バルトン（明治 20 年来日し帝国大学教師に。）が建築中の神田・ニコライ堂の屋上から撮影した東京の市街地を俯瞰した写真も展示されています。

さていよいよ、当館の最大の目玉である実際の下水道管に通じている「ふれあい体験室」のある地下 5 階へ降りましょう。手前にある展示物の見学は後回しにして一目散に、二重に設置されている防水扉（潜水艦のハッチと同様の構造）を開けると、そこは終末の下水処理施設に向かって、自然流下で流れている下水管の内部です。地下 25mに埋設されている内径 4.5mの小川幹線（小平市が建設、管理）です。見学用のデッキや手すりや照明が整備されており、管の底部を流れている下水を見下ろして観察できます。まさに「地下を流れる川」の観です。管内の湿度は 70％を超えると云います。何組かの親子づれが見学していましたが、「家で流した風呂場や台所の排水もこんなふうに流れて行くんだね」とか「道路のマンホールの下には、こんな大きな管が埋められていたんだね」とかの声が発せられていました。

先ほど後回しにした展示フロアに戻りましょう。このコーナーには、小平市で使われているカラーマンホール蓋が展示されています。絵柄は 4 種類です。このほか、陶管や塩化ビニル管やヒューム管の実物の断面や、流された油脂が冷えて固まって詰まってしまった実物の下水管の断面も展示されています。そして、「油は下水道管に流さないようにしましょう！」との注意喚起がなされています。また、下水管内で発生する恐れのあるメタンガス、硫化水素ガスなどの有害ガスを監視する自動計測システムに関するパネルもあります。

さらに、光ファイバーケーブルを敷設するロボットに関するパネルも掲げられ、このように解説されています。「東京都区部には約 15,000 ㎞の下水道管渠が敷設されていますが、そのうち 8 割を超えるものは人が入って作業が出来ない小口径の管です。そのため、この敷設ロボットが開発されました。これによって、下水道管内の空間を利用した光ファイバーによる情報通信ネットワークをつくることが出来るようになりました」。

最後に、地震が起きた時に下水道管にどんな影響を及ぼすのかを示したセクションを見ましょう。新潟県中越沖地震によって生じた下水道管の被害状況（ひび割れ、目地の開き、マンホール壁の破損、マンホール周囲の陥没、マンホール蓋のズレ、土砂の流入、亀裂からの侵入水、）が写真で示されています。

以上 6 回にわたって、小平市ふれあい下水道館へのアプローチやその展示物・イベントを紹介してきました。

私たち「屎尿・下水研究会」が積極的に関与している講座室における「特別講話会」は、平成 20 年以来 46 回にわたって、トイレ、屎尿、下水、ごみ、水環境に関するテーマを取り上げて講座を開いてきました。平成 28 年度には 9 年目に入りますが、参加いただいた市民の方々からのアンケート結果を参考に、今後も生活に密着した地に足のついた講話会を目指す所存です。　（了）

運営委員会から

- 本会が、法人化して以来、株式会社 NJS 様より富久別館の一室を事務所として使わせていただいておりましたが、総会当日をもって退去いたしました。本号の総会報告にも記しましたが、法人登記の住所は、本会賛助会員として、ご支援をいただいている株式会社日水コン様ご厚意により、同社の本社住所を使わせていただくことになりました。ご承認いただいたことに対しまして、心より感謝申し上げます。
- 本会への郵便物の送付先は下記にてお願いします。また、電話連絡が取りにくくなりますが、お問合せ等はメールにてお願いしたいと思います。

  〒162-0823 新宿区神楽河岸１－１東京都ボランティア・市民活動センター

  メールボックス No.78 NPO 法人日本下水文化研究会
- 事務所退出に伴い、運営委員会、ふくりゅう発送などは、上記ボランティアセンターで行うことと致しました。なお、今回は機関誌発送も行いましたので、印刷をお願いした株式会社愛甲社様に作業スペースをお借りしました。この場を借りて御礼申し上げます。本会は今、大きな環境変化を受け、このような対応を迫られているところですが、会員サービスの維持に努めてまいる所存です。行き届かない点も出てくるかと思いますが、会員各位のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

編集後記

前回のふくりゅう発送から半年が過ぎてしまいました。この間、事務所の移転、バングラデシュでの現地スタッフによる不祥事の発覚とクライアントである JICA への対応、これに起因して、総会における会計監査の一部不承認、再度の会計監査のお願い、事務所移転手続き、バルトン忌に行った記念イベントなどが続き、ふくりゅう編集・発送までなかなか手が回らなかったというのが正直なところです▶しかしながら、地田さんに書いていただいた山崎さんの著書の書評、高橋さんから報告された原田先生の講演報告など、質は落ちていないと感じています▶運営委員が 3 名減少し、活動拠点であった事務所を退去するという状況のもと、本会設立 30 周年、バルトン記念の行事を行うことができたのは、稲場評議員をはじめ多くの方の、ご支援、ご協力があってのことと改めて感謝申し上げたいと思います。おかげさまで、参加者も多く、参加された方から、期待以上の評価をいただきました。改めて、本会の 30 年という歩みの重さも感じました。▶ふくりゅうにつきましても、執筆者が限られているという傾向がありますので、より多くの方からの寄稿を受けられるようにしていきたいと思っています。

（酒井　彰）

特定非営利活動法人　日本下水文化研究会

〒162-0823 新宿区神楽河岸１－１

東京都ボランティア・市民活動センターメールボックス No.78

e-mail: jade@jca.apc.org

URL: http://www.jca.apc.org/jade/index.htm

URL(ブログ): http://blog.goo.ne.jp/jadetokyo